

薩の儀を密し、外に声聞の形を現したまふ。聖武天皇威き徳を感じたまひ、故に重び信ひたまふ。時の人欽賞び、美めて菩薩と称す。天平十六年甲申の冬十一月に、大僧正に任けらる。是に智光法師嫉妬心を發して、誹りて曰はく「吾れは是れ智しき人なり。行基は是れ沙弥なり。何故ぞ天皇、吾が智を歎へず、たゞ沙弥を誉めて用る」と恨む。時に鋤田寺に罷りて住む。僥に病を得て一月ばかりを経たり。命終る時に臨みて、弟子を誠めて曰はく「我死なば焼くことなれ。九日十日置きて待て。学生我れを問はば、答へて「縁有りて東西にあり」と曰ふべし。而うして留めて供養し、慎他に知らすことなれ」といふ。弟子教を受け、師の室の戸を開ちて他に知らしめずして、竊に涕泣き、昼夜護り闇てただ期れる日を待つ。学生問ひ求むれば、遺言の如く答へて留めて供養す。時に閻羅王の使一人、来りて光師を召す。西に向きて往き、前の路を見れば金の樓閣有り。問ひてはく「是れ何の宮ぞ」といふ。答へて曰はく「葦原國に名と聞とある智しき者、何故ぞ知らざる。まさに知るべし、行基菩薩の來り生れむ宮なり」といふ。其の門の左右に二つの神人立つ。身に鉢鎧を著、額に絆の縫を著たり。使長脇きて白して曰さく「召せり」とまうす。問曰ひたまはく「是れ豊原水穂國に有りて謂はゆる智光法師か」とひたまふ。智光答へて白さく「唯然り」とまうす。すなはち北の方を指して曰はく「此の道より將て往け」とのたまふ。使に副ひて歩み前む。火を覗むれば見にあらずしてはなはだ熱き氣身に当り面を炙る。極めて熱くして惱むといへども、心は近就かむと欲ふ。問ひてはく「何すれば是れ熱き」といふ。答ふらく「汝を煎らむが為の地獄の熱き氣なり」ことたふ。往き前む。極りて熱き鐵の柱立てり。使曰はく「柱を抱け」といふ。光就きて柱を抱く。肉みな銷爛り、ただし骨裸のみ存る。二日を歷て、使弊筈を以ちて其の柱を撫でて「活け。活け」と言へば、故の如く身生る。また北を指して將て往く。先より倍勝りて熱き銅の柱立てり。極りて熱き柱なり。而れども悪に引かれ、なほ就きて抱かむと欲ふ。使言はく「抱け」といふ。すなはち就きて抱く。身みな銷爛る。二日を過て、先の如く柱を撫でて「活け。活け」と言へば、故の如く更生る。また北を指して往く。はなはだ熱き火氣雲の如にして覆ふ。空より飛ぶ鳥、熱き氣に當りて落ち頼らる。問ひてはく「是れ何の處ぞ」といふ。答ふらく「師を煎熬らむが為の阿鼻地獄なり」ことたふ。すなはち至れば師を執りて投げ入れて焼き煎る。ただし鍾を打つ音を聞く時に、冷めすなはち憩ふ。二日を過て、地獄の辺を叩きて「活け。活け」と言へば、

云 大般若經疏、二十卷(東域伝燈目錄)。散佚。
云 般若心經述義、一卷。云 下文に「不^レ受^ム貞
越^シ・姓^スが史。大僧正倉利瓶記は、符姓を高志氏
とし、行基の父を、諱は才智、智法君の長子、頭城
郡が越後國に編入されたのは天宝二年(きご)。頭城
紀・天平勝宝元年二月一日条は「和泉国人也」、
大僧正倉利瓶記は「誕於(河内國)大鳥郡」、と
する。云 新潟県西頸城郡、糸魚川市、中頸
城郡、新井市、上越市、東頸城郡あたり。頭城
郡が越後國に編入されたのは天宝二年(きご)。頭城
紀・天平勝宝元年二月一日条は「和泉国人也」、
大僧正倉利瓶記は「誕於(河内國)大鳥郡」、と
する。云 大阪府堺市、高石市あたり。行基誕
生の当時は河内國に屬した。云 鮎田業輔一族
の女。氏が鮎田姓が薬師。大僧正倉利瓶記は、
行基の母を、峰田氏、諱は古爾比亮、河内國大
鳥郡の鮎田首(鮎田虎身の長女)とする。云
「内秘菩薩行、外現是声聞」(妙法蓮華經、
五百子弟受記品)。

云 「聖朝崇敬、法昌昌服」(大僧正倉利瓶記)、
「豐後彦天皇、甚敬重焉」(統紀)。=「人仰^ム慈
悲、世称^ム菩薩」(大僧正倉利瓶記)、「時人号
曰行基菩薩」(統紀)。云 統紀では天平十七年
一月二十一日。大僧正倉利瓶記も天平十七年。
云 元興寺をしりぞいて。云 「祠^ム积名云、棟^ム音
利、久會比理方後万比」、言^ム出處の祠^ム也(和
名抄)。下祠の症狀をともなう病氣。云 原文
ハハ場面は転換し、智光の冥界遊行が記される。云
本說話には閻羅王は登場しない。一閻羅王使
二人と「神人」二人とが登場する。云 中巻二縁
に「手・大體・俱死・必當同住・生西方」ことあり、
行基は死後に西方に生まれる、とされていたこと
がうかがえる。その「西方」を中巻二縁は「安
養」とするが、本說話の行基の生處は、たしか

師か」とひたまふ。智光答へて白さく「唯然り」とまうす。すなはち北の方を指して曰はく「此の道より將て往け」とのたまふ。使に副ひて歩み前む。火を覗むれば見にあらずしてはなはだ熱き氣身に当り面を炙る。極めて熱くして惱むといへども、心は近就かむと欲ふ。問ひてはく「何すれば是れ熱き」といふ。答ふらく「汝を煎らむが為の地獄の熱き氣なり」ことたふ。往き前む。極りて熱き鐵の柱立てり。使曰はく「柱を抱け」といふ。光就きて柱を抱く。肉みな銷爛り、ただし骨裸のみ存る。二日を歷て、使弊筈を以ちて其の柱を撫でて「活け。活け」と言へば、故の如く身生る。また北を指して將て往く。先より倍勝りて熱き銅の柱立てり。極りて熱き柱なり。而れども悪に引かれ、なほ就きて抱かむと欲ふ。使言はく「抱け」といふ。すなはち就きて抱く。身みな銷爛る。二日を過て、先の如く柱を撫でて「活け。活け」と言へば、故の如く更生る。また北を指して往く。はなはだ熱き火氣雲の如にして覆ふ。空より飛ぶ鳥、熱き氣に當りて落ち頼らる。問ひてはく「是れ何の處ぞ」といふ。答ふらく「師を煎熬らむが為の阿鼻地獄なり」ことたふ。すなはち至れば師を執りて投げ入れて焼き煎る。ただし鍾を打つ音を聞く時に、冷めすなはち憩ふ。二日を過て、地獄の辺を叩きて「活け。活け」と言へば、

に冥界の中で西方に位置するが、「安養」(極楽)
的相貌を呈しない。一書をおこなった者の生
まれる處が、建造物のかたちで、同じひとつ
冥界の中に刑罰を受ける處に近接して存在する
例として、玄記・八三所引幽明錄・師舒^ム福
珠林・弁正論・七所引幽明錄・趙秦^ム福^ム舍・法苑^ム
珠林・六度篇・釋迦部・懲応縁所引真洋記・僧規^ム
福地^ム・冥報記・中・孫宝^ム樂堂^ム・經律異相・四
十五ノ四・本書中巻十六縁^ムがある。上巻三
十縁。云 日本国の異称「あはらのくに」
日本紀賀美和歌)。室町物語では世界諸国の中
の一国として日本国をとらえるばかりに葦原國
(あはら)の語が用いられる。云 変化の人。
思議の世界の者があこの世界に人間の姿となつて
あらわれたもの。云 寅界に武人が登場する例
として、法苑珠林・六度篇精進部・懲応縁所引
冥洋記・僧規^ム・同・僧始篇・懲応縁所引冥洋記・慧
上達・大目乾連冥間救母愛文^ム・太子鴨庵本起經・
上など。多くのばあい、冥界での進むべき道
を指示している。下巻二十二縁。云 小子手部
柄輪(上巻一縁)と同じ姿。冥界とのかかわりの
ある者もアカ系色のものを身につける。中巻
二十五縁。云 日本国の異称。「豊原水穂國」
(書紀・神武天皇即位前紀)・「豊原水穂國」(常
陸國風土記・香島郡)。云 「智光」(智慧の光)な
どといふ名で呼ばれている者がいる。櫛梳あるいは
非難の口物。云 へ「唯然」は仏典語。云 神人の立つて
いる処が岐路であることをうかがわせる。下巻
二十二縁。云 冥界での刑罰として熱い鉄柱
を抱かせられることは、たとえば分別善惡所起
經にみえる。櫛梳ほどは多くみえない。云 全身
の骨格。阿毘達磨大毘婆沙論・四十に骨頭を記
載することが述べられる。足骨、踝骨、と次第

而用焉恨、時龍劔田寺而住、儻得病、經一月許、臨命終時、誠弟子曰、我死莫燒、九日十日置而待、学生問我、答之心曰、有緣東西、而留供養、慎勿知他、弟子受教、閉師室尸、不令知他、而竊涕泣、昼夜護闕、唯待期日、学生問求、如遺言答、留供養也、時閻羅王使一人、來召於光師、向西而往、見之前路、有金樓閣、問是何宮、答曰、於葦原國一名聞智者、何故不知、當知行基菩薩將來生之宮、其門左右、立二神人、身著鉢錦、額著紺襪、使長跪白之曰召也、問曰、是有於葦原國水穂國、所謂智光法師矣、智光答白唯然、即指北方曰、從此道將往、副使步前、覓火非晃、甚熱之氣、當身炙面、雖極熱惱、而心欲近就、問何是熱、答、為煎汝地獄熱氣、往前、極熱鐵柱立之、使曰抱柱、光就抱柱、肉骨銷爛、唯骨環存、歷三日、使以弊簾、撫於其柱、而言活々、如故身生、又指北將往、倍勝於先、熱銅柱立、極熱之柱、而所引惡、猶就欲抱、使言抱之、即就抱之、身皆爛燬、逕三日、如先撫柱、而言活々、如故更生、又指北而往、甚熱火氣、如雲而覆、徒空飛鳥、當於熱氣、而落煎之、問是何處、答、為師煎熬、阿鼻地獄、即至執師、授人燒煎、唯聞打鍾音時、冷乃憩、逕三日、叩地獄刃、而言活々、如本復生、更將還來、至金宮門、如先白言、將還來之、在于宮門、二人告言、召師因緣、有葦原國、詐謗行基菩薩、為滅其罪、故請召耳、彼菩薩化葦原國已、將生此宮、今垂來時、故待候也、慎黃泉蠶火物真食、今者忽還、與使俱向東還來、則見之頃、唯逕九日、蘇喚弟子、弟子聞音、集会哭喜、智光大歎、向弟子具述閻羅狀、

七十(來)一一

8 副(來)一制
9 實火不見大

11 使(來)一ナシ

12 覆(來)一霞而

13 阿(來)一何
14 投(來)一燒

16 泉(來)一ナシ

17 唯一准

大懼念言、向於大德、舉証如心、時行基菩薩、有難波今渡、椅彌江造船津、光身漸息、往菩薩所、菩薩見之、即以神通、知光所念、含笑愛言、何罕面奉、智光發露懺悔曰、智光於菩薩所、致証如心、而作是言、光者古大德僧、加以智光生智者、行基沙弥者、淺識之人、不受具戒、何故天皇、唯證行基、捨智光也、由口業罪、閻羅王召我、合抱於銹銅柱、經九日、償証謗罪、恐至余罪於後生世、是以慚愧發露、當願免罪、行基大德、和顏默然、亦更白、見大德生處、以黃金造宮、行基聞之言、歎矣貴哉、誠知、口傷身之災門、舌剪善之鋸鉄、所以不思議光菩薩經云、饒財菩薩說賢天菩薩過故、九十一劫、常墮姪女腹中生、已棄之、為孤狼所食、其斯謂之矣、從此已來、智光法師、信行基菩薩、明知聖人、然菩薩感機緣、以天平廿一年己丑春一月一日丁酉時、法儀捨生馬山、慈神遷彼金宮也、智光大德、弘法伝教、化迷懶正、以白壁天皇世、智囊蛇日本地、奇神遷不知塚矣、

18 哀(來)一嘆
19 罪(來)一罪
20 智(來)一ナシ
21 大德(來)一德大
22 生智者(來)一智者一生
23 令(來)一今
24 經(來)一徑25 却
26 素業
27 緑尽(來)一尽綠
28 己乙一ナシ
29 世(來)一卅

1 頸(來)一ナシ

2 壓(來)一堅

贊解蛇命放生得現報縁第八

置染臣飼女者、奈良京富尼寺上座尼法遍之女也、道心純潔、初姪不犯、常勸採菜、一日不顧、奉供侍於行基大德、入山採菜、見之大蛇、飲乎大瓶、詫大蛇曰、是噲免我、不免猶飲、亦詫之曰、我作汝妻、故幸免吾、大蛇聞之、高擡頭頸、而瞻女面、吐蛇而放、女期蛇曰、自今日經七日而來、然到期日、閉屋塞穴、堅身居內、誠如期來、

以尾拍壁、女恐明日白於大德、大德住在生馬山寺、而告之言、汝不得免、唯堅受戒、乃令受持三歸五戒、然還來道、不知老人、以大蟹而逢、問之詎老、乞蟹免苦、老答、我攝津國鬼原郡人、尙問遇邇麻呂、年七十八、而無子息、活命無便、往於難波、偶得此蟹、但有期人、故汝不免、女脫衣臍、猶不可免、復脫裳臍、老乃免之、然蟹持更返、勸請大德、呪願而放、大德歎言、貴哉善哉、彼八日之夜、又其蛇來、堂於屋頂、拔草而入、女悚慄焉、唯床前有跳燐之音、明日見之、有一大蟹、而彼大蛇、絶然段切、乃知、臍放鱗報恩矣、并受戒之力也、欲知虛實、問于耆老、姓名遂無、定委、耆是聖化也、斯奇異之事也、

已作寺用其寺物作牛役緣第九

大伴赤麻呂者、武藏國多磨郡大領也、以天平勝宝元年己丑冬十二月十九日死、以二年庚寅夏五月七日、生黑斑瘧、自負碑文矣、探之班文、謂、赤麻呂者、擅於己所造寺、而隨恣心、借用寺物、未報納之、而死亡焉、為償此物故、受牛身者也、於茲諸眷屬及同僚、發慚愧心、而慄無極、謂、作罪可恐、豈心無報矣、此事可錄、季葉楷模、故以同年六月一日、伝乎諸人矣、冀無慚愧者、覽乎斯錄、改心行善、寧創苦所追、雖飲飼湯、而不食寺物、古人謬曰、現在甘露、未來鉄丸者、其斯謂之矣、誠知、非無因果、不怖慎歟、所以大集經云、盜僧物者、罪過五逆云々、

- | | | |
|----|------|---|
| 3 | 堅(來) | 堅 |
| 4 | 命(來) | 全 |
| 5 | 詎(來) | 誰 |
| 6 | 邇(來) | 召 |
| 7 | 便(來) | 使 |
| 8 | 復(來) | 後 |
| 9 | 晚(來) | 現 |
| 10 | 爆(來) | 爛 |
| 11 | 老(來) | 宛 |
| 12 | 宛 | |

常鳥卵煮食以現得惡死報緣第十

和泉国和泉郡下痛脚村、有一中男、姓名未詳也、天年邪見、不信因果、常求鳥卵、煮食為業、天平勝宝六年甲午春三月、不知兵士、來告中男言、國司召也、見兵士腰、負四尺札、即副共往、纏至郡內於山直里、押入麥畠、々一町余、麥生二尺許、眼見燭火、踐足無間、走廻畠內、而叫哭曰、熱哉々々、時有當村人、入山拾薪、見於走軒哭叫之人、自山下來、執之而引、拒不所引、猶強追捉、乃從簾之外、牽之而出、躰地而臥、默然不言、良久蘇起、然病叫言、痛足矣云々、山人問言、何故然也、答曰、有一兵士、召我將來、押入燭火、燒足如煮、見四方者、皆衛火山、無間所出、故叫走廻、山人聞之、裹袴見脣、々肉爛銷、其骨裸在、唯逕之一日而死也、誠知、地獄現在、必信因果、不可如鳥、鳥慈己足、而食他兒、無慈悲者、雖人如鳥矣、涅槃經云、雖復人獸尊卑差別、宝命重死、一俱無異云々、善惡因果經云、今身燒煮鵝子、死墮灰河地獄者、其斯謂之矣、

- | | | |
|---|--------|---------|
| 1 | 天(來國) | 其 |
| 2 | 札(來) | 於 |
| 3 | 牽(來國) | 事 |
| 4 | 塞(來國) | 塞 |
| 5 | 唯(國) | 准 |
| 6 | 復 | 得 |
| 7 | 獸(來國) | 數 |
| 8 | 其斯謂(國) | 其斯謂・來斯謂 |

愚僧与邪姪得惡病而死緣第十一

聖武天皇御世、紀伊國伊刀郡桑原之狹屋寺、尼等發願、於彼寺備法事、請奈良右京萊師寺僧題惠禪師、字曰依禪禪師、俗姓依禪、故以為字、奉仕十一面觀音悔過、時彼里有一

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 刀(來) | 力 |
| 2 | 禪(來) | 堪 |